

下関市教育委員会
議案第49号

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年10月28日

下関市教育委員会
教育長 磯部 芳規

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる団体（以下「指定管理者」という。）を次のとおり指定する。

公の施設の名称	下関市生涯学習プラザ及び下関市立中央図書館
指定管理者	所在地 下関市竹崎町四丁目5番1号
	名称及び 代表者 理事長 佐伯 和也
指定の期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

提案理由

下関市生涯学習プラザ及び下関市立中央図書館の指定管理者を指定することについて、令和6年12月定例市議会に議案として提出するため。

議案第 49 号 指定管理者の指定について

1 選定の概要

(1) 施設の概要

- ①名称 下関市生涯学習プラザ、下関市立中央図書館
- ②所在地 下関市細江町三丁目 1 番 1 号
- ③施設内容 生涯学習施設、図書館

(2) 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日（5 年間）

(3) 指定管理候補者の概要

- ①名称 公益財団法人 下関市文化振興財団
- ②所在地 下関市竹崎町四丁目 5 番 1 号
- ③主な業務内容 文化芸術及び生涯学習の振興に寄与する公演、講座及び展示等、活動の支援促進、情報発信、調査研究、拠点施設の管理運営

(4) 募集の概要

- ①募集区分 公募
- ②応募状況 申込書提出団体数 1 団体

2 選定までの経緯

- 令和 6 年 8 月 16 日 公募により応募団体を募集・受付開始
- 令和 6 年 8 月 30 日 説明会の実施
- 令和 6 年 9 月 17 日 募集・受付の終了
- 令和 6 年 10 月 9 日 下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）から下関市教育委員会が意見書を受理
- 令和 6 年 10 月 15 日 下関市教育委員会が指定管理候補者を選定

3 選定方法

指定管理候補者の選定については、学識経験者や経営又は財務に関する有識者等から構成される下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プ

ラザ）が開催され、ここにおいて、応募者から提出された事業計画書、収支計画書、応募団体の経営状況を説明する資料等及び応募団体のプレゼンテーション等により総合的に審議された結果、応募団体についての意見が下関市教育委員会に提出されました。

下関市教育委員会は、その意見及び選定の基準を総合的に審査し、当該団体を指定管理候補者として選定しました。

4 下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）の委員（5人）

【学識経験者】上野恵美（公立大学法人下関市立大学准教授）

【経営に関する有識者】石光孝英（中国税理士会下関支部長・税理士）

【利用に関する有識者】五十嵐美紀子（下関市文化協会 会長）

【利用に関する有識者】原田瑞枝（女声合唱クールソレイユ 代表）

【管理運営に関する有識者】藤田信夫（下関市教育委員会 教育部長）

5 選定基準の概要

（1）審査項目 別紙1のとおり

（2）最低制限基準の設定

各委員の採点を合計した点数が「250点」以上であること。

6 指定管理候補者選定委員会の審査結果

（1）採点結果

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計点	平均点
97	90	100	98	78	463	92.6

（2）指定管理候補者選定委員会での主な意見

別紙2のとおり

7 提案の概要

（1）主な提案の内容 別紙3のとおり

（2）指定管理料

5年間の平均額 150, 157, 400円

5年間の合計額 750, 787, 000円

下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）の選定基準

(1)団体の経営理念等

- ①団体の経営理念や方針は指定管理者として相応しいものか。

(2)過去の実績等

- ①当該施設又は類似施設や関連業務の管理運営実績はあるか。

(3)施設の性格や目的等に合致した方針

- ①基本方針や提案全般を通じて、市の方針、施設の性格、設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。

(4)平等な利用の確保

- ①公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。

- ②市や関係団体と緊密に連携し責任をもって事業に取り組む姿勢があるか。

(5)安全管理

- ①安全対策は明確で業務従事者の教育、訓練の実施計画はあるか。

- ②指定管理者の帰責事由による損害賠償等リスクに対応できるか。

(6)施設の運営体制や組織（責任制、実効性）

- ①業務遂行に必要な職員体制や配置人員は適切であるか。

- ②現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。

- ③労務管理規程を整備し、業務従事者の勤務割振等は適正であるか。

- ④従事者研修や業務指揮に関する方針や計画は示されているか。

(7)サービス向上に関する取組

- ①利用者サービスに対する方策等はあるか、向上への期待が持てるものか。

- ②利用者の苦情や要望、意見等への対応は適切に処理できるか。

(8)環境、障害者等への配慮（社会性）

- ①周辺環境や地域住民等への配慮した提案がなされているか。

- ②障害者、子ども、高齢者の立場で利用への配慮や工夫をしているか。

(9)緊急時等の対応

- ①犯罪防止、秘密保持、個人情報保護等セキュリティ対策をしているか。

- ②事故や災害時等緊急時の連絡体制や市への通報は示されているか。

(10)経済性

- ①提案価格は仕様内容や水準等を満たし、より安価な設定であるか。

- ②収支の均整はとれているか、収入や経費は漏れなく計上しているか。

- ③過小又は過大な見積りはなく、積算根拠や方法は適当であるか。

(1 1)団体の経営状態

- ①団体の経営状況は良好か、不測事態や資金需要の集中への余裕はあるか。
- ②団体として当該施設管理運営をサポート、バックアップする体制はあるか。
- ③過去の決算や業績から経営の安定性を欠くような点はないか。

(1 2)事業への具体的な取組み方（機能性、独創性）

- ①施設運営における市民の平等な利用について考慮されているか。
- ②事業内容に偏りがあり、利用者が限られることはないか。
- ③正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇をしたりすることはないか。
- ④法令に基づいて適切に使用許可及び制限措置を行える体制ができているか。
- ⑤施設の利用を促進させる方策等はあるか。
- ⑥事業の提案内容や施設の有効利用に創意工夫や斬新性は認められるか。
- ⑦業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか。
- ⑧施設管理や事業運営に関する実施方針は、市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。

(1 3)適正な管理や経理(明瞭性、規律性)

- ①事務や会計処理の基準や手続に基づき、適正に処理することができるか。
- ②経理帳簿・台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。
- ③必要に応じパソコン等ITを活用することができるか。
- ④施設や付属設備の保守点検作業は必要な基準や仕様を満たすものか。
- ⑤業務報告や事業報告を適切に作成し、自ら評価し、改善姿勢はあるか。

(1 4)効率的な運営体制

- ①経費の節減や業務の効率化を継続的に提供する方策等はあるか。
- ②管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握しているか。
- ③年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか。
- ④省エネ、環境負担の軽減に配慮し、廃棄物は適切に処理できるか。

(1 5)自主事業等に関する事業計画

- ①自主事業等の実施方針は基本方針に適合しているか。
- ②自主事業等の具体的な概要と取組みは適當か。
- ③指定期間に実施する自主事業等の概要と取組みは適當か。
- ④自主事業等の運営体制は適當か。
- ⑤自主事業に相当する事業の運営実績はあるか。

(1 6)価格点

- ①毎年度における市への納付金額（価格点）

(1 7)現指定管理者が応募した場合

- ①基本協定を上回る運営実績があるか。

下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）の各委員の意見

日時 令和6年9月25日(水) 9時
 場所 下関市教育センター 中研修室

委員	意見	採点
A委員	・アクセス解析レポートや利用者アンケートの結果を踏まえ、それらを活用した運営を期待する。	97点
B委員	・市民会館などの複数の施設と一緒に連携して運営が行われていることは、利用者にとって利用しやすい。 ・様々な創意工夫がされながら、ドリームシップ祭りに取組まれている。 ・受付等の運営業務等も丁寧に行われており、今後も引き続き快適に利用できる施設運営に期待する。	90点
C委員	・これまでの指定管理期間において、普段から施設はきれいに保っており、様々な活動も活発に行っている。	100点
D委員	・ホームレスへの対応など、公共施設であるがゆえの難しい問題にも対応していた。	98点
E委員	・災害時の避難場所、障害者雇用等の問題への対応を期待する。 ・SNSの活用や自主事業による利用者増加等への取組に期待する。	78点

提案概要

評価項目	指定管理候補者
団体の経営理念等	下関市における文化芸術及び生涯学習の振興を図り、市民の自主的かつ創造的な文化活動及び生涯学習活動を支援促進し、心豊かな生活の向上に寄与することを目的とする。
過去の実績等	下関市民会館／下関市立近代先人顕彰館
施設の性格や目的等に合致した方針	<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 施設の設置目的に沿った管理運営 2 安心安全の確保 3 特性を活かした効率的効果的な運営 4 公平平等な利用と利用者サービスの向上 5 市民参加による管理運営 6 関係法令の遵守及び財務の透明性の確保
平等な利用の確保	関係法令の遵守と適正な管理／市の要請や各種監査への積極的な協力／市の依頼による各種事業ポスターの掲示／馬関まつり及び海響マラソン等のイベントへの協力／指定避難場所としての協力／市と連携したまちづくり出前講座の実施
安全管理	危機管理マニュアルの作成／定期的な職員への防災教育、火災訓練の実施／高所作業における安全講習／公立文化施設賠償責任保険への加入
施設の運営体制や組織（責任制、実効性）	長時間の開館時間に対応した就業規則の整備／勤務時間のスライド勤務による必要な職員の適材適所配置／建築物環境衛生管理技術者をはじめ、電気関係、消防関係、熱源関係、舞台関係、事務関係業務への有資格者の配置／組織図による指揮系統の明確化／研修会への参加／定期的な消防訓練、防災教育等の職員研修計画／就業規則の提示／消防訓練、防災教育、研修計画の提示
サービス向上に関する取組	館内設備の充実／快適な空間づくり／親切丁寧な対応／利用者の利便性確保／市内文化団体や生涯学習団体への支援／職員間の情報共有／設備の日常点検の徹底と技術向上／想定されるトラブルへの職員勉強会／トラブル発生時の迅速な市への報告
環境、障害者等への配慮（社会性）	近隣のまちづくり団体、自治会、教育機関、市内の文化団体、社会活動団体等で構成する運営委員会の開催／障害者の雇用は現在なし／子どもから高齢者まで年齢性別を問わない拠点施設づくり
緊急時等の対応	個人情報の管理、目的外利用の禁止／第三者への開示・提供の禁止／法令遵守と見直しを定めた個人情報保護方針の策定／事故の状況に応じた関係機関（消防・警察・市等）への適切な通報体制

評価項目	指定管理候補者	
経済性	指定管理料 令和 7 年度 令和 8 年度 令和 9 年度 令和 10 年度 令和 11 年度	利用料金 41, 590, 000 円 41, 590, 000 円 41, 590, 000 円 41, 590, 000 円 41, 590, 000 円
団体の経営状態（経営の健全性）	令和 3 年度から令和 5 年度までの決算報告書／下関市民会館、下関市立近代先人顕彰館を指定管理者として管理運営してきた実績による効率的な相互支援／財団がもつ各種文化団体等との緊密なネットワーク／財団ボランティアの会の協力／財団友の会によるチケットの優先購入	
事業への具体的な取り組み方（機能性、独創性）	公の施設であることを十分に認識し、使用許可における恣意的な判断を排除／平等使用の確保のため抽選会の実施／ホームページ、各種 S N S 、情報誌の充実、ドリームシップ祭り、賑わい創出事業による利用拡大／文化振興財団独自のネットワークの活用	
適正な管理や経理（明瞭性、規律性）	公益法人の会計基準、財団の会計規則に則った適正な事務処理／施設の設置条例等の法令の遵守／会計ソフトの導入による事務の効率化／ホームページ、各種 S N S の活用による広報／財団所属の各種有資格者による保守点検	
効率的な運営体制	館内の空調、照明の節電及びごみの削減／過去の指定管理実績に基づく漏れのない管理・業務計画／照明の LED 化による電気料の削減／産業廃棄物の環境負荷に配慮した廃棄による環境への負荷軽減	
自主事業等に関する事業計画	生涯学習事業：誰でも学び続けることができる生涯学習活動のきっかけとなる講座の開催／ホール事業：各種ホールにおける多様な公演の開催クラシック音楽、伝統音楽の普及促進／体験学習事業：舞台技術、舞台裏体験、楽器の演奏体験、舞踊体験等の日頃体験することが出来ない体験活動／利用者の利便性向上のための諸設備（レストラン、自動販売機、コイン式コピー機）の設置／財団全体での効率的な事業実施／市民会館や顕彰館、財団ボランティアの会による協力／文化事業について市民の意見を聴くための自主文化事業協議会の設置	
基本協定を上回る運営実績	生涯学習事業、ホール事業、体験学習事業、利用者の便のための諸設備それぞれの運営実績	